

平成26年 9 月 2 日 (火曜日)

○出席議員 (15名)

議 長	夷 藤	満 君	9 番	能 村	憲 治 君
1 番	太 田	臣 宣 君	10 番	清 水	文 雄 君
2 番	中 島	利 美 君	11 番	水 口	裕 子 君
3 番	酒 本	昌 博 君	12 番	渡 辺	旺 君
4 番	生 田	勇 人 君	13 番	八 田	外 茂 男 君
6 番	藤 井	良 信 君	14 番	中 川	達 君
7 番	恩 道	正 博 君	15 番	南	守 雄 君
8 番	北 川	悦 子 君			

○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君	総務部税務担当課長 総合収納室長	岩 上 涼 一 君
副 町 長	上 出 孝 之 君	町民福祉部長 町民生活課長	松 岡 裕 司 君
教 育 長	久 下 恭 功 君	町民福祉部長 保険年金課長	下 村 利 郎 君
総 務 部 長	北 雅 夫 君	町民福祉部保険年金課保健センター 担当課長兼保健センター所長	重 原 正 君
総務部担当部長	中 西 昭 夫 君	町民福祉部長 福祉課長	島 田 睦 郎 君
総務部担当部長	山 田 吉 弘 君	町民福祉部長 環境安全課長	岩 本 昌 明 君
町民福祉部長	大 徳 茂 君	都市整備部長 地域振興課長	中 宮 憲 司 君
都市整備部長	長 丸 一 平 君	都市整備部地域振興課 観光・商工・労働担当課長	本 郁 夫 君
都市整備部担当部長	長 丸 信 也 君	都市整備部長 都市建設課長	田 中 義 勝 君
教育委員会教育次長 兼学校教育課長	北 川 真由美 君	都市整備部都市建設課北部開発 担当課長兼北部開発推進室長	喜 多 哲 司 君
消 防 長	永 田 三 好 君	都市整備部上下水道課長	長 田 学 君
総務部総務課長	棚 田 進 君	都市整備部上下水道課 下水道担当課長	井 上 慎 一 君
総務部総務課 人事秘書担当課長	田 中 徹 君	会計管理者兼会計課長	瀬 戸 博 行 君
総務部財政課長	長谷川 徹 君	教育委員会学校教育課 指導管理担当課長	岡 田 秀 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 向 貴代治 君 事 務 局 書 記 若 林 優 治 君

○議事日程（第1号）

平成26年9月2日 午後1時00分開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

審議期間の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第46号 平成26年度内灘町一般会計補正予算（第3号）

議案第47号 平成25年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第48号 内灘町保育の必要性の認定基準に関する条例について

議案第49号 内灘町税条例の一部を改正する条例について

議案第50号 内灘町町営住宅条例の一部を改正する条例について

議案第51号 請負契約の締結について

〔内灘町総合公園サッカー場整備工事（人工芝舗装工）〕

議案第52号 請負契約の締結について

〔内灘町消防救急デジタル無線システム基地局設備整備工事〕

議案第53号 財産の取得について

〔消防救急デジタル無線（可搬・携帯型移動局）〕

議案第54号 財産の取得について

〔消防救急デジタル無線（車載型移動局）〕

認定第1号 平成25年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成25年度内灘町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成25年度内灘町新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成25年度内灘町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成25年度内灘町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成25年度内灘町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成25年度内灘町水道事業会計決算認定について

報告第6号 平成25年度決算に基づく内灘町健全化判断比率等について

提案理由の説明



○開会・開議

午後 1 時00分開会

○議長【夷藤満君】 これより平成26年第 2 回内灘町議会定例会を再開します。

ただいまの出席議員は15名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、直ちに9月会議を開きます。



○会議録署名議員の指名

○議長【夷藤満君】 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

9月会議の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、8番北川悦子議員、9番能村憲治議員を指名いたします。



○審議期間の決定

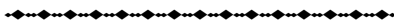
○議長【夷藤満君】 日程第 2、審議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。9月会議の審議期間は、本日から9月18日までの17日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、9月会議の審議期間は、本日から9月18日までの17日間と決定をいたしました。

なお、期間中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。



○諸般の報告

○議長【夷藤満君】 日程第 3、諸般の報告を行います。

まず、川口正己議員の議員辞職に伴い総務産業建設常任委員会で委員長の互選が行われ、その結果、八田外茂男さんが委員長に互選されました。また、内灘町議会委員会条例第7条の規定により、議長において、議会運営委員会委員に能村憲治さんを指名したことをご

報告しておきます。

次に、9月会議に説明のため説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席をしている者の職、氏名は、別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から平成26年7月分の例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、町長から地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成25年度決算に基づく内灘町健全化判断比率等についての提出があり、報告第6号として議案につづってありますので、ご了承願います。



○議案一括上程

○議長【夷藤満君】 日程第 4、議案第46号平成26年度内灘町一般会計補正予算（第3号）から議案第54号財産の取得について〔消防救急デジタル無線（車載型移動局）〕まで及び認定第1号平成25年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号平成25年度内灘町水道事業会計決算認定についてまでの16議案を一括して議題といたします。



○提案理由の説明

○議長【夷藤満君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 本日ここに、平成26年第2回内灘町議会定例会9月会議が開催されるに当たり、本9月会議に提出しております議案の提案理由並びにその概要につきましてご説明申し上げます。議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

提案理由の説明に先立ち、職員の不祥事についておわびを申し上げます。

先般、本町職員がいしかわ子ども総合条例違反で書類送致をされました。このたびの職員の不祥事は、行政に対する信用を失墜させ、町民の信頼を大きく裏切るものであり、子育て支援を重要施策に掲げる本町としてまことに遺憾であります。私は、町政をあずかる者として責任の重大さを痛感しており、議員の皆様並びに町民の皆様に心からおわびを申し上げます。

職員には日ごろより、全体の奉仕者として町民に信頼され、誠実かつ公正に職務に精励するよう強く指導しているところであります。このたびの不祥事は規範意識の欠如が根本の原因であり、公務員としてあってはならないことであると考えております。

この職員に対しましては、8月20日付で地方公務員法に基づき懲戒免職とし、あわせて上司2名を文書による厳重注意といたしました。

今後は、二度とこのようなことが起きないよう、綱紀の粛正及び法令の遵守について徹底を図るとともに、職員一丸となって町民の皆様の信頼回復に努めてまいる決意であります。

さて、8月中旬以降、台風や大雨による被害が全国各地で相次いで発生しております。

県内におきましても、8月17日には羽咋市で24時間雨量が観測史上最多を記録するなど、これまでに経験のないような大雨が発生し、土砂崩れによりとうとい命が失われました。また、20日未明には広島市において豪雨による大規模な土砂災害が発生し、多くの死者、行方不明者が出るなど甚大な被害が出ております。改めて自然災害の恐ろしさを身にしみて感じているところでございます。

被災されました方々に対しまして、心からお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

災害はいつ、どこで起きるかわかりません。備えあれば憂いなしといいますが、日ごろの準備が何より大切であると考えております。

町では、毎年実施しております総合防災訓練を、今年度は9月21日に向栗崎小学校校下の住民を対象として実施いたします。今回の訓練は、地震発生に伴い津波が発生し、広い範囲で家屋の倒壊、水没、ガス・水道施設などのライフラインの喪失等を想定した訓練を行います。大規模な災害が発生したときには、被害の拡大を防ぐために町や県、国は全力で対応いたしますが、住民一人一人が自分自身で身を守ることや近隣住民が互いに助け合うことが大変重要であります。今回の訓練においては、災害に備えるという認識だけでなく、自助、共助、公助を意識していただき、有事の際、どうすれば被害を軽減することができるかを重点に実施いたします。

こうした訓練を通して災害に対する対応力を高め、さらに町民の皆様の危機管理意識の高揚を図ってまいります。

次に、スポーツ振興についてでございます。

初めに、新潟県で開催されました北信越中学校総合体育大会におきまして、内灘中学校柔道部が団体の部で見事優勝し、全国大会に出場されました。また、岩手県で開催されました全国小学生学年別柔道大会では、内灘町少年柔道教室の5年生児童が個人戦において優秀な成績をおさめられました。さらに、山梨県で開催されました全国高等学校総合体育大会自転車競技におきましては、内灘高校の千田拓磨さんが、男子ケイリンにおいて見事優勝という快挙をなし遂げられました。

地元の選手がこのように全国で活躍されることはまことにすばらしいことであり、町としても大変誇りに思っており、今後の活躍をさらに期待するものでございます。

去る8月9日には、第66回石川県民体育大会の開会式が内灘町文化会館で行われました。今年度は、内灘町を主会場として41競技に、

選手、役員、総勢約1万3,000人を超える参加を予定しておりましたが、台風11号による影響で9日の一部の競技と10日の全競技が中止となりました。

スポーツは人と人との交流を図るだけでなく、地域と地域との交流を促進させ、地域の一体感や活力を醸成するものであります。町では、本年3月に内灘町スポーツ推進計画を策定いたしました。その基本理念として、「人がいきいきするスポーツの充実」「町が元気になるスポーツの実現」を掲げております。その実現に向けて、子供から高齢者まで誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを進めており、来年3月には総合公園にサッカー場が完成いたします。今後もスポーツの振興を図り、明るく元気なまちづくりに努めてまいります。

先般、北陸新幹線金沢開業日が来春の3月14日に決定いたしました。これまでも新型車両の試験走行や開業に向けた各種イベントが行われておりますが、これにより歓迎ムードが一段と高まってまいります。北陸新幹線金沢開業により金沢から東京までが最短で2時間28分で結ばれ、首都圏との交流が活発になり地域の活性化が期待されております。

そうした中、町では、特産品の開発に向け、商工会が進めるミルク王国ウチナダ事業に対し積極的に支援しているところであります。この事業により内灘ブランドを確立させ、町の魅力向上を図ってまいります。

また、本年5月から元気内灘とれたて市が県漁協内灘支所で開催され、町民の皆様に変好評をいただいております。さらに、10月からは河北潟干拓地や砂丘地で収穫された農産物についても元気内灘とれたて市を開催し、町のにぎわいづくりと農業の活性化を図ってまいります。

こうした事業を継続することにより町の魅力が向上し、町内外からの交流人口の拡大につながり、ひいては地元産業の振興と地域の

活性化につながっていくものと考えております。

去る7月15日の全国知事会において、少子化非常事態宣言が採択されました。これは、民間の有識者らで構成する日本創成会議が本年5月に、2040年までに地方から大都市への若者の流出により全国の896の自治体が将来消滅の危機に直面すると発表したことを受けて、全国知事会が宣言したものであります。

石川県では、8月5日に人口減少対策ワーキングチームが発足し、出生率の増加と県外転出を抑制する施策の検討を始めたところがあります。

当町では、これまでに定住促進や子育て支援施策を重点的に取り組んでまいりました。その結果、他市町に見られるような大きな人口減少は見られておりません。

しかしながら、日本全体における人口減少が進む中、町といたしましてもさらなる少子化対策に早急に取り組む必要があると認識しております。今年度、町では第五次総合計画の策定に着手しているところであります。今後さらに、若い世代が安心して結婚し子育てのできる環境の整備を図り、誰もが住みたい、住んでよかったと実感できるまちづくりを進めてまいります。

次に、町の財政状況についてであります。

平成25年度決算につきましては、各会計の決算認定を今9月会議に付しているところであります。一般会計及び各特別会計の決算の総額は、歳入額で約147億2,900万円となりました。一方、歳出額は約148億2,600万円で、歳入歳出の差し引き額は約9,700万円の赤字となりました。これは国民健康保険特別会計において約2億1,000万円の赤字が生じていることが要因であり、国民健康保険特別会計の健全化のため、早急な対策が必要と考えております。

平成25年度決算に基づく健全化判断比率では、実質赤字比率及び連結実質赤字比率に赤

字が生じておらず、実質公債費比率及び将来負担比率につきましても早期健全化基準を大きく下回っており、健全化判断比率では健全財政であると言えます。

しかしながら、歳入の根幹をなす税収や地方交付税の動向は経済情勢の影響等を受けることから不透明であり、町民サービスを継続的に提供するにはさらなる財政基盤の安定が不可欠であります。

今後さらに自主財源の確保に努め、行政経営の効率化を図り、財政規律を緩めることなく町民の皆様の負託に応えられる行政運営に取り組んでまいります。議会並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、ただいまから提出議案に対する提案理由の説明を申し上げます。

議案第46号 平成26年度内灘町一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ802万1,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ92億686万7,000円とするほか、地方債の変更をあわせて計上するものであります。

補正の主な内容といたしましては、総務費関係では、職員の産前産後休暇、育児休暇に対応するための労働者派遣委託費を計上いたしました。また、出入国管理及び難民認定法の一部改正による在留資格の新設に伴い、住民基本台帳システムの改修のための電算業務委託費を計上いたしました。

衛生費関係では、予防接種法施行令の一部改正による、水痘と成人用肺炎球菌ワクチンの定期接種に伴う予防接種委託費等を計上いたしました。

農林水産業費関係では、青年の新規就農者に対し給付する青年就農給付金、また、いしかわ農業総合支援機構の設立に伴う農地中間管理事業に係る事務費を計上いたしました。

商工費関係では、町商工会が進めるミルク王国ウチナダ事業が全国商工会連合会から補

助の採択を受けたことにより、商工会に対し新たな商品開発などの事業を支援するための補助金を計上いたしました。また、河北潟干拓地等の農業生産者による新鮮な野菜等の青空市場「元気内灘とれたて市」を開催するための補助金を計上いたしました。

教育費関係では、私立幼稚園就園奨励費補助金において、国の制度改正により所得制限が一部緩和されたことによる増額分を計上いたしました。

歳入に係る主なものといたしましては、国が交付するがんばる地域交付金及び普通交付税の交付額確定に伴う増額補正であります。

地方債の補正につきましては、臨時財政対策債の変更措置を講ずるものであります。

議案第47号 平成25年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、水道事業会計未処分利益剰余金9,771万8,780円のうち1,900万円を減債積立金に積み立て、残余を繰り越すものであります。

議案第48号 内灘町保育の必要性の認定基準に関する条例につきましては、子ども・子育て支援法の制定により、保育の必要性の認定に関する基準を定めるものであります。

議案第49号 内灘町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の改正により、小型特殊自動車にかかる軽自動車税の税率改正並びに公害防止用設備やノンフロン製品等にかかる固定資産税の課税標準を減額する改正であります。

議案第50号 内灘町町営住宅条例の一部を改正する条例につきましては、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立支援に関する法律の一部改正により、引用法令名の改正等を行うものであります。

議案第51号及び**議案第52号**の2議案の請負契約の締結につきましては、内灘町総合公園サッカー場整備工事（人工芝舗装工）及び内灘町消防救急デジタル無線システム基地局設備整備工事に係る制限つき一般競争入札の結

果、落札者となった企業と工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

議案第53号及び**議案第54号**の2議案の財産の取得につきましては、消防救急デジタル無線に係る可搬・携帯型移動局及び車載型移動局の購入において、それぞれ指名競争入札の結果、落札者となった企業と契約するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、**認定第1号**から**認定第7号**までの7件の認定につきましては、平成25年度内灘町一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算認定に関する案件であり、それぞれ監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

報告第6号 平成25年度決算に基づく内灘町健全化判断比率等につきましては、内灘町健全化判断比率及び資金不足比率を算定したので、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

以上、今回提出いたしました議案についての提案理由並びにその概要であります。何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます、私の説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 提案理由の説明は終わりました。



○散 会

○議長【夷藤満君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議案調査のため、あす3日は休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、あす3日は休会とすることに決定いたしました。

次回の本会議は9月4日午前10時から開き、

提出議案に対する質疑、決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後1時28分散会